

新型コロナウイルス影響下における  
NPO 法人 あそび そだち iLabo  
活動ガイドライン

～屋外編～

令和3年8月30日策定

はじめに

日頃よりNPO法人あそびそだち i L a b o（以下、当団体）の活動にご理解いただき、またご参加いただき誠にありがとうございます。

この1年半あまりの間、このような状況下でこそ「人々が愉しく身体を動かし合う中で、互いに心身を成長させていく場づくりを推進する」という当団体の理念を遂行すべく、そのための方法を模索しながら活動を継続して参りました。

しかしながら、先が見通せないコロナ禍において、人々は多くの我慢を強いられ、ストレスが溜まり、ウイルスそのもののみならず、何か見えないものとの闘いに疲弊してきています。

そのような中、私たちが掲げる「愉しく身体を動かし合う」という行為は、人間が人間らしく、心身ともに健やかに過ごすために必要不可欠なものであり、その実現に向けての歩みを止めてはならないと考えております。

特に、成長期における子どもたちから日々の身体運動の機会を奪うことは、子どもたちの将来に大きな影響を及ぼすと考えられることから、参加者を把握、管理した上での屋外での活動は、とても重要な役割を担っていると自覚しております。これは学校機関では難しい取り組みであり、まさに当団体としての使命であります。

本ガイドラインでは、どのような場合に休めばよいのか、どのような状態なら参加できるのかを、具体的に示しました。ご一読いただき、今まで曖昧だった部分が解消されることで、保護者の皆様の安心に繋がれば幸いに存じます。

これからもどうか、お子さまへの有意義な外遊びの時間と空間の提供を、私たちにお手伝いさせてください。

NPO法人あそびそだち i L a b o 理事長 笹川 陽介

## 1. 目的

新型コロナウイルス影響下における活動の実施にあたり、当団体の活動理念の達成に向けて、より一層参加者の皆様の安全安心を確保するとともに、社会問題である医療崩壊を防ぐことへ寄与するためのガイドラインを策定する。

## 2. スタッフ基準

- 7日間以内に発熱・咳などがある方との接触がない。
- 7日間以内に37.5℃以上の発熱がなく、平熱から+1℃を超えていない。
- 7日間以内にかぜ症状を発していない。
- 14日間以内に緊急事態宣言地域への往来をしていない。
- 14日間以内に日本国外への渡航をしていない。

## 3. 参加者参加基準

- 参加日からさかのぼって7日間以内に、37.5℃以上の発熱がなく、平熱から+1℃を超えていない。
- 参加日からさかのぼって7日間以内に参加者の家族にかぜ症状を発する人がいない。
- 参加者、家族または接触者に過去14日間にわたり新型コロナウイルス陽性者がいない。
- 参加者、家族の通う学校、職場等でコロナ感染による休校、休業がない。

## 4. 「感染者」「濃厚接触者」となった、もしくはその関連がある場合

### ◎ スタッフ、参加者が日常生活内で感染してしまった場合

- ・ 保健所、医療機関の指導により、必要な療養後、保健所より学校や職場での通勤・登校が認められた後に参加できるようになる。

### ◎ 参加者が通っている園、学校、習い事などで感染者が確認された場合

- ・ 学校や保健所から「濃厚接触者」ではないとされた方は、上記の参加基準に則りプログラムへ参加することができる。
- ・ 園や学校が「感染による臨時休校」となっている期間は、濃厚接触者ではなくとも参加できない。
- ・ 保健所より「濃厚接触者」とされた場合は、検査で陰性となった場合でも隔離期間とされる14日間は参加できない。

### ◎ 保護者の方の職場や、ご兄弟の学校や園などで感染者が確認された場合

- ・ 保護者の方やご兄弟が、保健所から「濃厚接触者」ではないとされた場合は、上記の参加基準に則りおさまはプログラムに参加することができる。
- ・ 職場や学校、園が「感染者発生による閉鎖もしくは休校、休園」となっている期間は、濃厚接触者でもなくともおさまの参加を見合わせていただく。
- ・ 保健所より「濃厚接触者」とされた場合は、検査で陰性となった場合でも、14日間はおさまの参加を見合わせていただく。

## 5. 感染症予防対策

- マスク着用のままでの運動は、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクが指摘されているため、マスク着用は任意とするが、していない場合には近距離（2m以内）での会話を行わないよう注意する。また水分補給時など、なるべく向かい合わないよう注意をする。
- トイレの後などには適時手洗いをを行うことを指導する。
- 咳やくしゃみをするときには、マスクやティッシュ、上着の袖などで覆ってから手で覆うことはせず、手で受け止めた場合は、すぐに手洗いをする。
- 咳などをしない場合でも、鼻や口をむやみに手で触らず、触った手で他者や共有物を触らない。

## 6. 活動自粛基準

下記の条件をひとつでも満たす場合、活動を自粛する。

- スタッフに陽性罹患者が発生した場合。
- スタッフが濃厚接触者と判断された場合。
- 陽性罹患者が活動に参加していたことが明らかとなった場合。
- 濃厚接触者が活動に参加していたことが明らかとなった場合。
- 「3密」を物理的に回避できない場合。
- 緊急事態宣言の発令などに伴い、当団体役員が活動の自粛の必要性を認めた場合。

## 7. 参考・引用文献

「国際自然大学校本校主催事業における新型コロナウイルス感染症予防対策についてのガイドライン：3月開催以降適応分第5版」

<https://www.nots.gr.jp/files/2021/02/guidelines210212.pdf>

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～」(令和3年4月28日)

[https://www.mext.go.jp/sports/content/20210706-spt\\_sseisaku01-000007160\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/sports/content/20210706-spt_sseisaku01-000007160_1.pdf)

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント(令和2年月6月22日更新)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_coronanettyuu.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_coronanettyuu.html)

「学校の体育の授業におけるマスク着用の必要性について」(令和2年5月21日)

[https://www.mext.go.jp/sports/content/20200522-spt\\_sseisaku01-000007433-1.pdf](https://www.mext.go.jp/sports/content/20200522-spt_sseisaku01-000007433-1.pdf)

## 8. 補足

本ガイドラインは、現段階で得られている知見等に基づいて作成しています。今後得られる新たな情報や知見、感染状況等の変化によって、随時見直して参ります。